もりおか通信

2012年 夏号

No.90

目次

岩手県産業再生復興推進計画（産業再生特区）による税制特例について …… 2
一定の要件を満たす事業者が、税制の優遇を受けることができる制度
岩手県復興局　産業再生課

コラム いま、大学では …… 3
平泉文化研究センターについて
国立大学法人岩手大学 平泉文化研究センター長　藪　敏裕

やさしい税金教室 …… 4
復興特別税ってなに？
盛岡税務署

●税金クイズ「日本全国で、ごみ処理にかかった費用は…？」

わがまち探訪 …… 5
盛岡市玉山区
「石川啄木没後百年」で盛り上げ事業

盛岡法人会の活動 …… 6-7

■盛岡法人会総会

■総会記念講演「はとバス再建から得た教訓」
株式会社はとバス 元代表取締役社長　宮端　清次 氏

研修・交流事業
・第7回法人会全国女性フォーラム群馬大会
・青年部会、女性部会「事業報告会」開催
・全国法人会総連合女性部会連絡協議会　岩井紘子会長が記念講演

催し案内 …… 8
・各地の夏の催し
・書家 木下秀翠氏の作品　被災3県の法人会青年部会に寄贈される

楽しい暮らしの道具たち

■竹籠（南部鈴竹）
夏は竹細工のものが心地よい。染色をしない無垢の竹なので食卓用にも身体に触れたりするものにも安心してお使いください、としばた工芸さん。調味料容器入れや果物などの盛器に、あるいは季節の花を活けてみたり、使い方はお好みで。
大きさ：横巾、高さとも約20㎝。
（しばた工芸／盛岡手づくり村）

社団法人 盛岡法人会

社団法人盛岡法人会は、盛岡市、八幡平市、紫波町、矢巾町、雫石町、岩手町、葛巻町、滝沢村内に事業所等を所有する経営者の団体で、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することを目的として活動を行っております。

岩手県産業再生復興推進計画（産業再生特区）による税制特例について

一定の要件を満たす事業者が、税制の優遇を受けることができる制度

岩手県復興局 産業再生課

1 はじめに

東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月26日に、東日本大震災復興特別区域法（復興特区法）が施行されました。

岩手県では、復興特区法に基づき、産業の集積等による雇用機会の確保・創出を図るとともに、地域の特性を生かした産業を振興することにより、被災地域経済の活性化を図ることを目的として、岩手県産業再生復興推進計画（産業再生特区）を作成し、平成24年3月30日に内閣総理大臣の認定を受けました。

本稿では、この産業再生特区のポイントを紹介します。どういう場合対象となるのか内容をご理解いただき、対象となる事業者の皆様に広く活用いただきたいと考えております。

2 産業再生特区の概要

産業再生特区による税制特例は、要約すると**「一定の要件を満たす事業者は、指定・認定を受けることにより、税制の優遇を受けられる」**というものです。

一定の要件とは、次の二つの要件を満たす場合です。

①復興産業集積区域内において**②県の指定する産業を営む事業者**であること

3 対象となる事業者

復興産業集積区域内で県が指定する産業を営む事業者が対象となります。以下それぞれ説明いたします。

①復興産業集積区域

復興産業集積区域とは、産業の集積の形成及び活性化を目指す区域として市町村ごとに設定した区域のことです。県内の全市町村に設定しています［図］

※設定した復興産業集積区域以外での事業は対象となりませんのでご留意ください。

②県の指定する産業

県内の市町村の復興産業集積区域によって、設定している産業が異なります。具体的には、次のとおりです。

【沿岸市町村の産業】

セメント、鉄鋼、電子機械製造、輸送用機械器具、医薬品、情報サービス、木材、環境負荷低減エネルギー、観光、食品、水産、農業に関連する産業です。沿岸市町村の関連産業は共通であり、比較的広範に設定しております。

【内陸市町村の産業】

食料品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、自動車製造業、半導体製造装置製造業、情報通信機械器具製造業、医薬品製造業など市町村ごとに産業を設定しております。

［図］復興産業集積区域

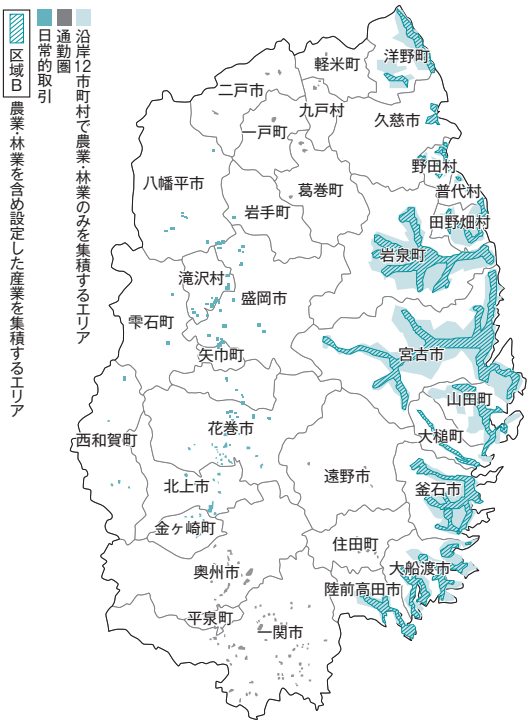

4 主な特例内容

産業再生特区で受けられる税制の特例は次のとおりです。この特例は、対象となる事業者が、復興特区法に基づく県の指定等を受けることにより、次の税制優遇を受けられるものです。

【国税】

❶ 工場等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除

平成28年3月31日までの間に、「建物・建物附属設備」「機械・装置」「構築物」の取得等をして事業の用に供した場合、一定の割合で特別償却又は法人税額等を特別控除

❷ 被災雇用者等を雇用した場合の法人税額等の特別

控除

被災雇用者等*に対して給与等を支給する場合、指定日以後5年間、支給する給与等の額の10％相当額について法人税額等を特別控除

＊被災雇用者等
平成23年3月11日において県内の事業所に雇用されていた者又は県内に居住していた者

❸ 新規立地促進税制

※沿岸12市町村に立地する場合に限る（新規立地企業を5年間実質無税とする措置）

平成24年3月30日以後に新設された一定の要件を満たす法人に限り、指定後5年間、課税が生じないようにする特例

※❶、❷、❸は、何れか一つ選択適用となります。

❹ 開発研究用資産の特別償却

平成28年3月31日までの間に、開発研究用資産の取得等をして開発研究の用に供した場合、全額償却に加え、その償却費の12％相当額について法人税額等を特別控除

【地方税】

国税の特例のうち、❶、❸、❹の適用を受けた場合には、県及び市町村で定めるところにより地方税（**事業税、不動産取得税、固定資産税**）の減免が受けられます。

5 指定・認定の流れ

これまで解説してきました、復興産業集積区域と県の指定する産業に該当する場合は、特例を受けられる可能性があります。その際は、岩手県復興局産業再生課に相談ください。

指定・認定の流れは次のとおりです。

■指定事業者の指定の申請（市町村経由）
↓
■県による指定書の交付
↓
■指定に係る事業実施状況報告（市町村経由）
※事業年度終了後一カ月以内に提出
↓
■県による認定書の交付
↓
税の特例の適用申請
※次の6で説明

6 特例の適用

交付を受けた認定書を添付して国税の確定申告をします。

詳細等は、確定申告する税務署にお問い合わせ下さい。

また、地方税の減免の際も申請が必要となります。

7 おわりに

産業再生特区の概要を説明してきましたが、区域、業種、特例等の詳細及び指定事業者の指定等に必要な書類は県のホームページに準備しております。

「いわて復興ネット」
http：//www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/tokku_02_sangyou_01.html

事業者として該当するかどうかなど、ご質問等ございましたら、次のお問い合わせ先までご連絡くださるようお願いいたします。

【お問い合わせ先】
岩手県　復興局　産業再生課
Tel／019-629-6931　Fax／019-629-6944
E-mail：AJ0004@pref.iwate.jp

連載コラム

いま、大学では　第25回

平泉文化研究センターについて

国立大学法人岩手大学 平泉文化研究センター長　藪　敏裕

平成24年4月1日をもって設立された岩手大学平泉文化研究センターは、「仏国土（浄土）の理想郷として造営されたという平泉庭園文化を中心に、平泉文化の意義を総合的に解明すること」を目的としています。

設立の構想は、平成17年度より採択された「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」という学際的研究の一環として、岩手県教育委員会と共催で「平泉文化フォーラム」などを実施したことにはじまります。

その後、「平泉文化の国際性と地域性」をテーマに中国古代苑池庭園との比較研究として継続され、さらに本年度からは「世界遺産・平泉文化の総合的研究の拠点形成」事業として拡充が図られることになりました。

これまでにも平泉に関する研究には多くの蓄積がありますが、研究成果がそのまま平泉の国際的評価に結び付いてきたわけではありません。

そこで、工・農学部などの理系分野も合わせたオール岩手大学の本センターを中核にして、平泉に関する研究者及び関係機関、さらに海外の諸大学等と連携を図り、これまでの研究成果を踏まえながら、平泉文化を学際的・国際的な観点から研究し、もって平泉文化の国際的意義を明らかにして、「平泉学」としての総合化を目指すものです。

本センターは、日・中考古学分野の専任の教員を中核に、周辺領域を担当する兼任の教員などから構成されます。とくに工・農学部の教員は、新たな科学分析機器等を利活用して、考古学の未開分野に切り込んでいきます。たとえば平泉庭園遺跡群の土壌を分析して、当時の植生の復元や検出種子の判定を行います。また、土器や石器、鉄器の素材を分析して、生産地を特定していきます。原産地が海外であれば、そこにも出かけて調査研究します。

このような研究成果は、研究会やシンポジウムの開催、研究紀要の刊行等を通じて広く公開し、積極的に社会に還元していきます。今後とも本センターをよろしくお願い申し上げます。

やさしい税金教室

税金は身近なものですが、その中身は複雑です。この項は、盛岡税務署の協力を得ながらシリーズで、身近な税金をわかりやすく解説しています。

復興特別税ってなに？

盛岡税務署

【問】 復興特別税が創設されたと聞きましたが概要を教えてください。

【答】 平成23年12月に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（復興財源確保法）」が公布され、「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が創設されました。

【問】 個人の所得者の場合は、どのような人が納税義務者となりますか？

【答】 個人の方は、平成25年から平成49年までの各年分の確定申告に際して、所得税と復興特別所得税を併せて申告しなければならず、基準となる所得税額に2・1％の復興特別所得税が上乗せされます。

【問】 給与所得者の場合はどのようにして納めるのですか？

【答】 給与所得者の場合は、その支払者が、給与など源泉徴収をすべき所得を支払う際に復興特別所得税を併せて徴収し、その法定納期限までにこれを納付することとなり、また、年末調整と同様の方法により精算されることとなります。

【問】 復興特別法人税についても教えてください。

【答】 法人税の申告が必要となる者については、各事業年度の基準となる法人税の額に10％の税率を乗じて計算した復興特別法人税を、法人税申告書とは別に申告・納付することとされております。

【問】 法人の場合、申告・納付する期間はどのくらいですか？

【答】 復興特別法人税が課税対象となる事業年度は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に開始する事業年度とされております。

なお、法人の場合は、基準となる法人税額がない場合には、復興特別法人税を申告する必要はありませんのでご注意願います。

（注）復興特別法人税の申告義務がない場合であっても、復興特別所得税の還付を受けるため、当該申告書を提出することはできます。

国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）には、復興特別所得税及び復興特別法人税に関するパンフレットを掲載しています。
（盛岡税務署）

ダイレクト納付はこんなに便利です！

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日指定して納付することができる新たな納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、現行の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

①インターネットバンキングの契約が不要。
②即時又は期日を指定して納付することが可能。
③税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。

※ e-Taxに納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず全税目でダイレクト納付が利用可能となります。納付情報データの登録方法については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。
特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続等）。

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ　www.e-tax.nta.go.jp
e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax-作成コーナーヘルプデスクへ
TEL 0570-015901
税に関する情報は国税庁ホームページへ　www.nta.go.jp

税金クイズ

日本全国で、ごみ処理にかかった費用は、国民一人当たりにすると、いくらぐらいになるでしょうか。
（平成21年度）

① 3,000円
② 7,000円
③ 15,000円

答えは7ページに掲載しています。

盛岡市玉山区

「石川啄木没後百年」で盛り上げ事業

陸前高田に三たび歌碑建立へ

今年平成24年は石川啄木が明治45年に亡くなって百年目に当たることから、関係する出版物が刊行されたり、ゆかりの地でさまざまな記念行事が行われています。

石川啄木の郷里、盛岡市玉山区の石川啄木記念館では企画展を開催中ですし、姫神ホールでは6月2日に記念フォーラムが開かれました。ここでは建築家・安藤忠雄氏を迎えての講演や、東京都文京区、北海道函館市、札幌市、小樽市から関係者を招いて「ゆかりの地サミット」が行われました。

このほか、岩手県民会館で結城座による江戸あやつり人形芝居「笑うタクボク・雲は天才である」（終了）や、啄木終焉の地、東京都文京区では「文の京講座」（7月5日）を開催。また、新たな「啄木かるた」や小中学生用学習教材「啄木紙芝居」をつくる事業も進んでいます。

一方、陸前高田に歌碑を建立する計画があります。石川啄木は、明治三陸大津波があった4年後の明治33年に高田松原を訪れており、これを記念して昭和33年、歌碑が建立されました。しかし、チリ地震津波で流失。昭和41年、金田一京助揮毫により再度、建立されましたが、昨年の東日本大震災でまたも流失してしまいました。このため没後百年記念事業として三たび建立しようと計画され、目下募金活動が行われています。

店頭に掲示されている短冊

このあと開催される記念事業

10月6日～11月30日
企画展「節子百回忌　啄木と節子のモダニズム」　石川啄木記念館

●問い合わせなど　石川啄木記念館
電話019（683）2315
ファクシミリ（683）3119
石川啄木記念館のホームページ
http://www.takuboku.com/

店先に啄木作品を掲示

地元経済界も「石川啄木没後100年・盛り上げ事業」（盛岡商工会議所玉山地域運営協議会）と銘打ってさまざまな事業を行っています。

一つは県内外から玉山区に訪れる観光客に対し、地元からの雰囲気を盛り上げるために、商工会議所会員の店頭に啄木没後百年を盛り上げるキャッチフレーズを記入した短冊を掲示することにより、当記念事業に対する賑わいを演出しています。

2つ目は、青年部と女性部合同の旧渋民尋常高等小学校のお化粧直し。例年この時期に行っている継続事業で、青年部は外装の塗装、女性部は校内の障子の貼り替えを行いました。

3つ目は女性部のアイデアで「啄木歌碑めぐり」が行われました。玉山区には啄木の歌碑が約30基あると言われていますが、中には地域の人たちにも知られていない歌碑もあるということで、あらためてその存在を検証し、これらをめぐるルート設定をし「歌碑めぐりマップ」を作成しようという取り組み。6月30日にいわて銀河鉄道渋民駅前から好摩駅前まで、12基ほどの歌碑を歩いてめぐるツアーが行われました。このツアーは秋にも行われる予定とか。

旧渋民尋常高等小学校の外壁塗装と障子の貼り変え

盛岡商工会議所玉山地域運営協議会の千葉進会長は「石川啄木は地域の宝ですから、これをできるだけ地域振興に活かしたいと思っています。歌碑めぐりなど、新しい試みによってこれまで以上に観光客の目がこの地域に向けられるようになることを願っています」と話しています。

【問い合わせなど】
・盛岡商工会議所玉山地域運営協議会
電話019（682）0127

第37回 盛岡法人会総会が開催

～公益社団法人への移行が承認～

盛岡法人会（会長　熊谷祐三）の第37回通常総会が6月8日開催された。出席者１４０名（委任状出席者１０３１社）。

総会に先立ち株式会社はとバス元社長　宮端清次氏による「はとバス再建から得た教訓～私の実践的企業経営論」（要約　後掲）の記念講演を行い、出席者に深い感銘を与えた。

提出議案は「1．平成23年度事業報告、2．平成23年度収支決算並びに監査報告、3．平成24年度事業計画案、4．平成24年度収支予算案、5．公益認定申請手続き承認、6．公益認定に伴う定款変更案並びに諸規程の承認」全て、原案どおり承認可決された。

これにより盛岡法人会は秋に認定等審議会へ公益社団法人移行への申請を行い平成25年4月1日に公益社団法人盛岡法人会に移行予定。

また、会員増強表彰で12年連続アークの大泉衆一社長が受賞した。

総会の様子

盛岡法人会総会 記念講演

「はとバス再建から得た教訓」

株式会社はとバス 元代表取締役社長　宮端　清次　氏

盛岡法人会第37回通常総会の記念講演は、株式会社はとバスの元代表取締役社長、宮端清次（みやばた きよつぐ）氏が「はとバス再建から得た教訓」の演題で講演しました。

宮端さんは東京都交通局長から東京都地下鉄建設株式会社代表取締役専務を経て平成10年、株式会社はとバス社長に就任し、4年間で倒産寸前だった同社を再建されました。その手腕は「経営幹部の行動学の鑑」とビジネス誌などで評され、現在は会社再建の経験をもとに全国で講演活動を行い、企業や自治体に意識改革

研修・交流事業

第7回法人会全国女性フォーラム群馬大会

被災3県女性部会長が支援の御礼と現状報告

「第7回法人会全国女性フォーラム群馬大会」が、4月12日（木）グリーンドーム前橋にて開催された。昨年は東日本大震災の影響により宮城大会が中止となったため2年ぶりの開催で、全国から約1，９００名の女性部会員が参加した。

式典に先立ち、医療法人中央群馬脳神経外科病院理事長で医学博士の中島英雄氏による記念講演が行われ、ご自身が落語家・桂前治として月に一度開催している病院寄席の高座を披露し、「笑いと健康」をテーマにお話された。

会場内には全国から寄せられた「税に関する絵はがきコンクール」優秀作品が展示され、女性部会の租税教育活動の柱として事業展開されたことを受けて、今年度より国税庁のご後援を得ることとなりました。

懇親会では福島県連女連協会長・古川節子、宮城県連女連協会長・岩井紘子、岩手県連女連協会長・田口絢子の3名が、東日本大震災被災地への全国法人会の皆様からのご支援に対する御礼と現状報告をする機会を頂きました。

懇親会で御礼と現状報告をする、左から岩手県・田口絢子、福島県・古川節子、宮城県・岩井紘子の各県連女連協会長

青年部会、女性部会が「事業報告会」開催

租税教育活動などを継続実施へ

盛岡法人会の青年部会と女性部会はそれぞれ4月26日、盛岡市内のホテルで平成24年度事業報告会を開催した。

それぞれ平成23年度の事業報告と決算報告、24年度に向けての事業計画案と予算案が上程され原案通り承認された。

このうち、両部会の主な新年度事業計画は次の通り。

【青年部会事業計画】

・いなせの夏（7月）

の必要性を説いておられます。著書に『はとバスをV字回復させた社長の習慣』（２０１０年、祥伝社刊）があります。

講演する宮端清次氏

「現状維持は破滅」

この日の講演で宮端さんは、はとバスの経営者として何を学び、何を反省し教訓としたか、と話し始めました。

「それはひと言で言うと『現状維持は破滅』。時代や環境の変化に機敏に対応できないものは取り残され、滅んで行く。これは個人、企業、組織も同じ。ただし、なんでも変えればいいというものではなく、不易流行。原理原則、オリジナルなものは変えてはいけない。何を守り、何を変えるかをきちっと峻別する力が経営者に備わっていないと経営に失敗します」

「はとバス再建の立役者は社員」

はとバス再建は概略次のような経過でした。

平成10年、東京都からはとバス株式会社の再建を任された時、年間売上約１３０億円に対して借金が70億円。年に7回借りては返す自転車操業状態。そこで最も即効性のある合理化策として、社長3割、役員2割、全社員1割の賃金カットを断行。ほか、不採算商品の見直し・廃止、運転手手当の削減、車両工場の営業拡大、管理職の55歳役職定年などを行い、初年度3億6千万円余の経常黒字に転換。以後4年連続4～5億円の経常黒字を続け、4年間で累積欠損20数億円を返済、借金70億円も半減。4年後、念願の配当を復活。

ES 無きところに CS 無し

それでも宮端さんは「はとバスの再建を果たした立役者は社員。私じゃないんです」と話し、社員重視の考えを強調しました。その一部を語録風に紹介します。

・社員の意識改革は言うは易く行うは難し。その近道は、トップが変ること。社長が変れば社員が変る、社員が変ると会社が変る、会社が変ると社会が変る。

・会社が社員を扱う以上には社員はお客様を扱わないもの。社員にやる気を持ってもらうためには「自分は必要とされている」という自覚を持たせることができるかどうか。

・ES(従業員満足)の無いところにCS(顧客満足)は無い。

・はとバスが11年連続日本一の観光バスに選ばれているのは、良い車両と良い乗務員があるから。合理化の中でも品質を落としてはいけないことを従業員から学んだ。

（※注『はとバスをV字回復させた社長の習慣』は盛岡法人会事務局に在庫があります。購入申込は０１９－６５４－４９５５まで）

・新入会員オリエンテーション（11月）
・租税教室・税金クイズ（12月）
・公開セミナー（期日未定）
・ボウリング大会（25年2月）

【女性部会事業計画】

・納涼の集い（8月）
・税務研修会（9月）
・県女連協第14回特別研修の集い（10月）
・税金出前教室、税の絵はがきコンクール（1月）
・家庭での節電啓蒙活動「いちごプロジェクト」（参画）

全国法人会総連合女性部会連絡協議会
岩井会長が記念講演

青年部会、女性部会の事業報告会に先だって両部会合同の記念講演会が行われ、全国女連協＝公益財団法人全国法人会総連合女性部会連絡協議会の岩井紘子会長が「震災復興支援に向けた全法連の取り組みについて」のテーマで講演した。

岩井会長は宮城県仙台中法人会所属（生れは釜石市）で自らの建築設計事務所が被災しながらも建築士として住宅の被害調査に当たる一方、折から第6回法人会全国女性フォーラム宮城大会の開催を目前にしての大震災だったことから、その開催中止に至る経緯などを話した。

また、全国女連協会長の立場から、節電運動「いちごプロジェクト」や「ワンコイン募金」活動について話されたほか、たくさんの写真を映写して宮城県の被災状況や復旧の様子を紹介した。

「震災を受けた我々は手を携えて頑張っていきたい。また、全国に発信して行きたい」と話す岩井紘子会長

4ページ税金クイズの答え

② 15，000 円

・四人家族だと6万円
・ごみの量は東京ドーム約１２５杯分（約4，６２５万トン）
・平成21年の全国のごみ処理費用 1兆8，２５６億円
・これからの私達が意識しなければならない大切なこと
○リデュース（減らす）
○リユース（再使用）
○リサイクル（再利用）

催し案内

各地の夏の催し

●**元祖 軽トラ市　7月8日、8月5日、9月2日(各日曜日)**
午前9時～午後1時　雫石町・雫石よしゃれ通り商店街(県道雫石東八幡平線)
●**安比の夏花火　7月14(土)、15日(日)、21日(土)、28日(土)**
午後7時20分(約10分間)、八幡平市・安比リゾートセンター前イベントガーデン
●**盛岡・北上川ゴムボート川下り大会　7月22日(日)**
午前9時～盛岡市・四十四田ダム～南大橋
●**つなぎ温泉御所湖まつり(御所湖花火)　7月29日(日)**
午後7時30分～8時(予定)　盛岡市・雫石町・御所湖上
●**盛岡さんさ踊り　8月1日(水)～4日(土)**
午後6時～　盛岡市・中央通
●**盛岡舟っこ流し　8月16日(木)**
盛岡市・明治橋上流
●**盛岡八幡宮例大祭　9月13日(木)～16日(日)**
盛岡市・八幡宮～盛岡市内

いしがきミュージックフェスティバル

9月23日(日)
●会場／盛岡市・盛岡城跡公園

ミュージカル「おもひでぽろぽろ」

わらび座劇団創立
60周年記念作品

9月6日(木)
●会場／盛岡市民文化ホール
●時間／18：00開場
18：45開演
●料金／一　般3,000円
小中高1,500円
■問い合わせ先
岩手県農業協同組合
中央会
☎019-626-8519

法人会の行事予定

▶中堅社員養成講座	7月24日(火)	岩手県法人会館
▶パソコンセミナー	9月10日(月)	岩手県法人会館
▶決算説明会	9月中旬	岩手県法人会館
▶中小機構 会計・啓発普及セミナー	10月4日(木)	岩手県法人会館
▶法人税申告書の 見方・書き方講座	10月中旬	岩手県法人会館

書家・木下秀翠氏の作品

被災3県の法人会青年部会に寄贈される

昨年開催された全国法人会青年の集い三重大会で、アトラクションとして書家の木下秀翠氏が書のパフォーマンスを披露、その際の作品3点が東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の法人会青年部会を激励するために寄贈されました。このうち岩手県の青年部会に寄贈された作品は正岡子規の次の短歌が文選されています。

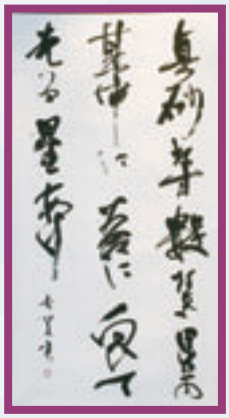

真砂なす数なき星の其中に
吾に向ひて光る星あり

歌意：砂のように夜空にたくさん散らばっている星の中に、一つだけ自分に向かって光っている星がある。

《編集後記》

前号でお知らせした「いわてデスティネーションキャンペーン」は、予想を上回る方たちが岩手に訪れてくれたようですね。盛岡駅に行くとキャリーバッグを引いている方や岩手のお土産袋を持った方が多く、凄いなと実感致しました。被災地応援ツアーも定員の倍の申し込みがあったとか。途切れぬ「絆」の力を本当に有難く感じております。震災後二度目の夏。復興計画が少しでも進みますように。

C・F

もりおか通信　90号　2012年　夏号

平成24年7月5日発行
発　行／社団法人盛岡法人会
〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通一丁目3-3
発行人／熊谷祐三　TEL:019-654-4955
FAX:019-651-4055
http://iwate-ho.jp/morioka/